




広報
昭和63年
9月

こうなん

No.191号 昭和63年 9月15日

[9月1日現在人口] 男 5,447人 女 5,535人 計 10,982人
世帯数 2,932

— ほくたち名コック —

8月3日、4日保健センターで、母と子の料理教室が南・北小学校5年生を対象に開催されました。

ふだんエンピツやノートを持つ手を包丁にかえた子供たちが、お母さんと一緒に料理する姿は楽しそうでした。

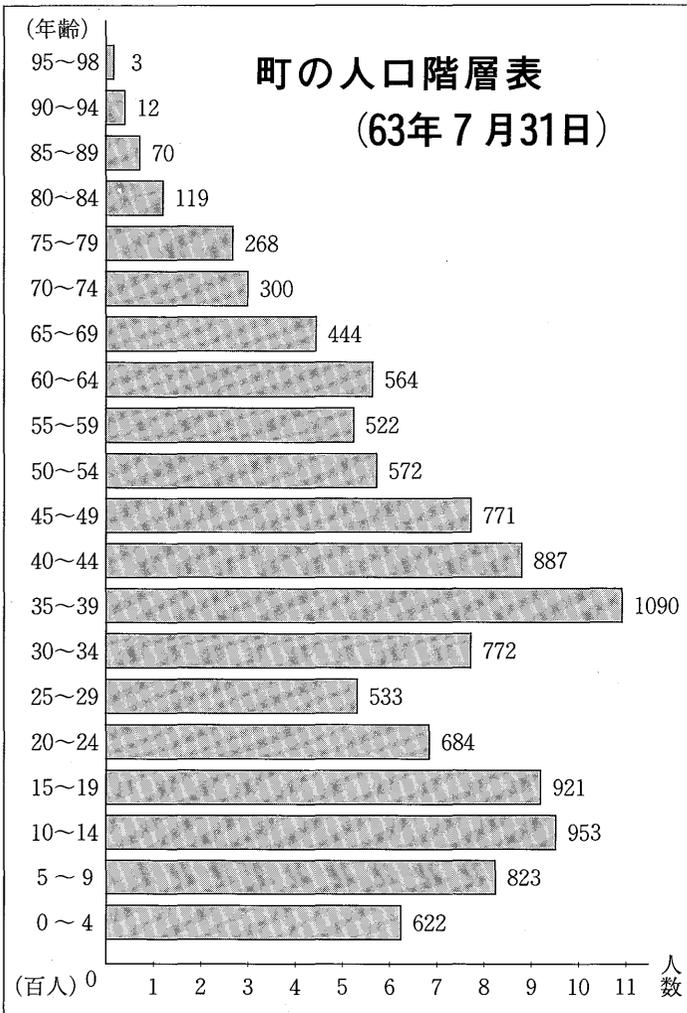
●発行所 埼玉県大里郡江南町役場 ●電話 0485 (36) 1521
 ●発行人 江南町長 柴田 忠雄

老後について考える

町の平均年齢は35.2歳

60歳以上 1,780人 16.3%

町の人口階層表 (63年7月31日)



医学の進歩や生活水準の向上により、人生八十年といわれる時代に、わたしたちは生きています。

昭和六十二年の日本人の平均寿命をみると、男性が七十五・六一歳、女性八十一・三九歳となり、前年よりも約〇・四歳のびました。

このように、日本は世界でもトップクラスの長寿大国です。果たして、江南町にも高齢化社会の波が押し寄せてきているのでしょうか。そして、わたしたちは長い老後をどう生きていこうのでしょうか。

六十五歳以上の高齢者が総人口の七%を超えると、その国は「高齢化した社会」といわれます。すでに日本は昭和四十五年にこのラインを突破し、現在は総人口の十九%、十人に一人が六十五歳以上の高齢者となりました。

さらに、西暦二千二十年になると、ほぼ四人に一人の割合になると予想されています。

それでは、町の六十五歳以上の人口を四年前と比べて、どう変化しているのか調べてみました。す

町の 老人福祉事業

● 老齢年金

敬老と長寿をお祝いして、七十歳から七十九歳まで四千元、八十歳から八十四歳まで五千元、八十五歳以上のかたに六千円支給しています。

● ねたきり老人手当

六十五歳以上のかたで、身体が不自由でねたきりの状態が六ヶ月以上続いているかたに対しては、その手当として月額二、〇〇〇円を支給します。

● 入浴サービス

家庭において、入浴することが困難でねたきりの状態にある六十五歳以上のお年寄りや医師から入浴が可能とされている人を対象に入浴サービスを行なっています。申し込みなど詳しいお問い合わせは住民課（内線二二五）へ

● 老人クラブの育成

町内に十七老人クラブが結成されており、レクリエーションなどの活動を積極的に展開しています。

● 「敬老の日」記念品の贈呈

七十歳以上のかたには、敬老の日には記念品をお贈りしています。

● 老人福祉センター「江南荘」

町内の六十歳以上のかたに江南

ると四年前には全体の人口に占める六十五歳以上の人口の割合は、九・七%でした。
しかし、六十三年七月末日現在の人口(表参照)で同じように、

見てみると十一・一%になっています。約一・四%(現在の人口で二百二十三人)増加していることになりました。
これからますます進んでいく高

齢化社会を前に、わたしたちはどういった対応をしなければよいのかを考えていきたいと思います。

人生の完成期をいかに過ごすか

最近若者文化が華やかで、高齢者の社会的な役割や地位は低下する傾向があります。また、高齢者自身も、若い世代との交流がうすれ、主に同世代の人間関係を中心とした生活をしがちです。
しかし、この時期は人間として最も充実した「人生の完成期」です。孤独に陥ったり、無為な日々を送るのはもつたないといえます。そこで、若いうちから「老後に何を生きがいにするか」ということを考えて、少しずつでも行動を起こしておきたいものです。
それでは、すぐにでも始められる例を挙げてみましょう。

○長く続けられる趣味をもち

趣味のある人生は、「次に何をやろう」「次はこうしてみよう」という創造性や楽しさがあるため、心に張りができ、若さを保つことにもつながります。

また趣味を通じて、若い人から高齢者までさまざまな人と知り合うことができます。「これだ」と思える趣味を、若いうちから探しおきましょう。

○地域でボランティア活動を

「何か人の役に立ちたい」と思っているかたには、ボランティア活動をすすめます。例えば、体の不自由なかたの介護や一人暮らしの老人を訪問したりすることは、その人を元気づけるだけでなく、自分自身の成長にもつながる絶好の機会でもあります。

また、ボランティア活動は、地域の連帯と活力を生み出すものといえましょう。

○人生の先輩の声を聞こう

戦後、日本の高度な科学技術を生み出し、豊かな生活環境を築いてきたのは、現在「お年寄り」といわれている人たちです。毎日の生活の中で培ってきた豊かな知識と経験には、なにもものにもかえられないものがあります。

九月十五日は「敬老の日」、この日から「老人福祉週間」が始まります。人生の先輩である高齢者の話を聞くことは、あなたにとっても社会にとっても大きなプラスとなるはずですよ。

荘の利用券を発行しております。お年寄りを対象に健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどで盛況な毎日です。

●老人家庭奉仕員派遣

老人で、ひとり暮らしのかたや、身のまわりの世話をする人のいない世帯で、日常生活に支障のある場合には、老人家庭奉仕員派遣の制度があります。民生委員さんに相談してください。

家庭奉仕員の募集

○募集人員 一名

○業務内容 ひとり暮らし、又は身体上・精神上障害があつて、日常生活に支障がある老人家庭の家事、介護、相談助言など

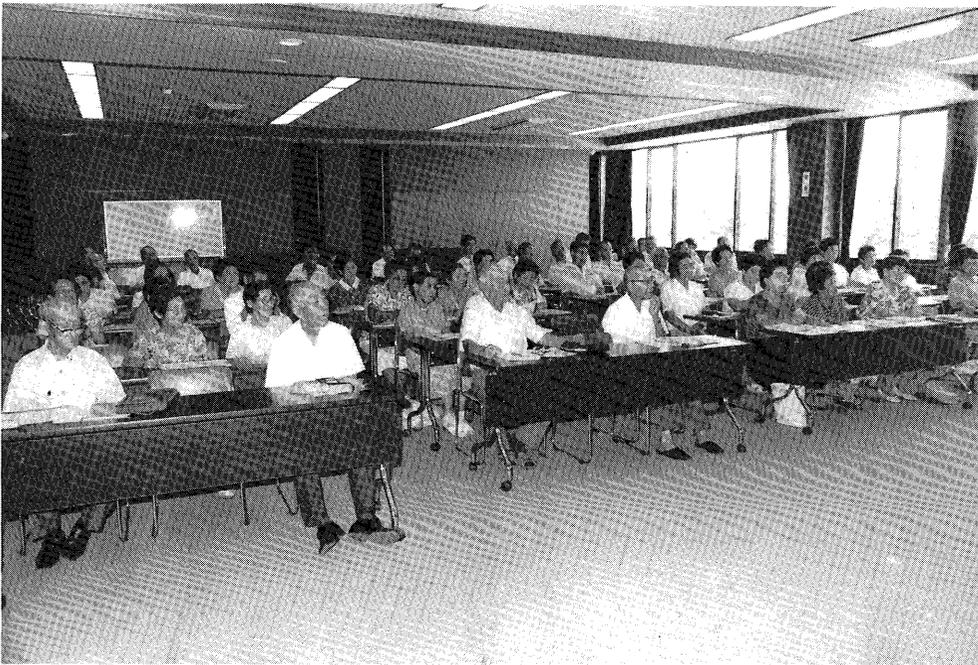
○受付期間 九月二十日から 九月二十六日まで

○必要書類 履歴書

○選考要件

- 心身ともに健康な人
- 老人福祉に理解と熱意を持っている人
- 家事、お年寄りの世話、相談、助言能力のある人
- 簡単な作文・面接(後日)
- 運転免許証

くわしい問い合わせは、役場住民課三六一―五二一内線二二二五



(4) 広報こうなん

お年寄りの
みなさんへ

交通ルールを 守りましょう

「歩行中」の事故死が四割

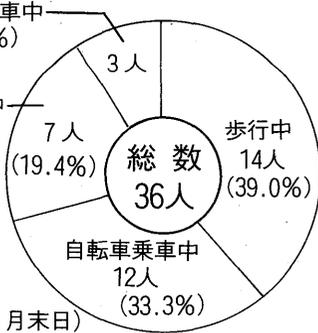
日本の六十五歳以上の高齢者人口が、急速に増えてきています。それに伴って、交通事故で亡くなるお年寄りのかたがたも、年々、少しずつですが、増加しています。

お年寄りの交通死亡事故のうち、「歩行中」の事故による死亡者が、約四割を占めています。くるま社会の中では、「弱者」の立場にある

歩行中の 死亡事故の特徴

お年寄りの歩行中の死亡事故の中で、もともとも多いのが、走行車両の直前横断で、死亡者十四人中五人という割合になっています。

つづいて、違反なし三人、めいてい・はいかい二人、などとなっております。



高齢者の状態別 死亡事故 (県内)

(昭和63年6月末日)

信号を無視しては、いけませんし、横断しようとして、駐車している車の陰から、道へ出ることも事故の原因となります。あなたの目に車が見えているからといって、運転している人から、あなたが見えているとはかぎりません。

また、自分の体力に自信をもちすぎないことも、交通事故から身を守るためには大切なことです。とくに、幅広い道路を横断すると



後ろから走って くる車に用心を

き、今、信号が青だからといって渡るのではなく、もう一度青になるのを待ってから渡る余裕をもつことが、あなたの安全を守ることにつながるのです。

車は左側通行のため、歩いているあなたの後ろから走ってきます。人間は後ろに目がありません。追い抜いていく車に、ひっかけられることのないように、必ず道路の右側を歩きましょう。

自分の体力を正しく判断して、とっさの動作を必要としないよう、交通ルールを守り、安全な生活を送みましょう。

秋の全国交通安全運動

昭和63年9月21日〜30日



とにより、交通事故の防止を図ることを目的として行われます。今回の運動の重点目標は、次のとおりです。

- ◎ 若年運転者による無謀運転の追放
- ◎ 高齢者と子供の交通事故防止
- ◎ シートベルト・ヘルメットの正しい方法による着用の徹底

町民のみなさんも交通事故に遭わない、また起こさないようにしましょう。

この運動は、広くみなさんに交通安全思想を普及徹底し、正しい交通ルールの実践を習慣づけるこ

秋の行楽期は、例年交通事故が多く発生し、せつかくの楽しい行楽も交通事故に遭うと悲惨なものになってしまいます。じゅうぶん注意してください。

安全運転五則

- 安全速度を守る。
- カーブの手前でスピードを落とす。
- 交差点では必ず安全を確かめる。
- 横断歩道の手前では、一時停止をし横断歩行者の安全を守る。
- 飲酒運転は絶対にしない。

自転車安全五則

- 急なとびだしはやめ、交差点では必ず止まって安全を確かめ横断する。
- 右折やUターンをするときは、必ず後方の安全を確かめる。
- 左折する大型車に衝突されないよう注意する。
- 道路の左側を通行する。
- 乗る前に必ず安全点検をする。

身近な税のいろいろ

お年寄りや障害者と税

お年寄りや心身に障害があるかたに対しては、税金の面でいろいろな特典が設けられています。

一 お年寄り本人が受けられる特典 (昭和六十三年分より改正)

(一) 老年者控除

年齢が六十五歳以上のかたで、所得金額が一、〇〇〇万円以下の場合、所得控除のひとつとして老年者控除があり、所得税額を計算するときに、五十万円を所得金額から差し引くことができます。

(二) 公的年金等控除

国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給は、雑所得として課税されます。その雑所得の金

した四十六万円を差し引くことができます。

三 心身障害本人が受けられる特典

典

(一) 所得税の障害者控除

納税者本人が心身障害者のかたは、障害者控除として二十五万円(特別障害者は三十三万円)を所得金額から差し引くことができます。

(二) 相続税の障害者控除

相続人が心身障害のかたは、七十歳に達するまでの年数一年につき三万円(特別障害者のかたは六万円)を障害者控除として相続税額から差し引くことができます。

詳しくは、税務署・税務相談室へお尋ねください。

熊谷税務所 ☎二二一九〇五

熊谷税務相談室

☎二四一七九六一

保健婦だより

埼玉県では、昭和61年県民栄養調査の結果を発表いたしました。この調査は、毎年実施される国民栄養調査と同じ方法で、県が独自に実施したものです。

今回の調査では、県内25市町村、487世帯が対象となり、この中に江南町も10世帯含まれています。

さて、調査報告をまとめてみますと、県全体の傾向としては、

①カルシウムの不足が目立つ
②食塩摂取量はやや減少したものの(1日12.8グラム、前年よりマイナス0.3グラム)、目標摂取量(1日10グラム)にはほどおおく、依然としてとり過ぎの傾向が続いている。

③たん白質、脂質(魚介類)においてとり過ぎが見られ、それが全体のカロリーのとり過ぎを引き起こしている。油類はむしろ減少している。

以上のような結果となりました。カルシウムが不足すると、骨がスカスカになり、背骨が曲がりやすくなり、骨折しやすくなる「骨粗しょう症」という病気にかかりやすくなります。この病気は、圧倒的に女性に多く、カルシウムの摂取不足と同時に、更年期に入り女性ホルモンの不足で、腸からのカルシウムの吸収を促すビタミンDの働きが低下することから起こりますが、40歳以上の女性は心がけて、カルシウムを多く含む食品(牛乳、海藻類、小魚、大豆製品など)を摂取していただきたいものです。

そして、これからも引き続き減塩に心がけ、また、積極的に体を動かすとともに自分自身の体重に関心を持つようにしましょう。

最後に、世帯構成別にも食品の摂取状況を調査した結果、老人(65歳以上)を含む世帯が、最も栄養のバランスがとれていたこと付け加えます。

農業所得者の皆さんへ

農業を営んでいる皆さんの農業

所得について、販売する野菜については、収入金課税の方法に変わるとは、一月の広報紙でお知らせしましたが、農業所得の計算をより実態に即した適正なものとするために、農業現況届をお願いすることになりました。

該当するかたには、町から農業現況届の用紙を送付しますので、作付面積や養蚕の掃立卵量、大型農機具などの所有状況などを記入のうえ届け出をされますようお願いいたします。

届け出の期日と場所

九月二十八日(水)～三十日(金) 農村センター

十月四日(火)～七日(金) 農業総合センター

これにより、農業所得が早く正確に算出でき、また翌年の税の申告が円滑に行うことができますので、よろしくご協力をお願いいたします。

なお、青色申告農家の方も面積等をは握る必要がありますので、届け出てくださいようお願いいたします。

お問合せは、役場・税務課 三六一一五二一 内線二三三四

二五四へ。



フォト ニュース



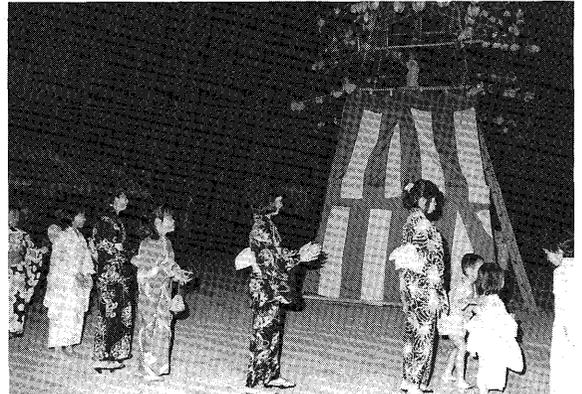
住民検診

8月17日から29日までの9日間17会場で住民検診が行われ、大勢のかたが受診しました。医学が進歩したとはいえ、病気、特に成人病予防には日頃から自分自身で健康管理をすることが何よりも大切です。これを機会に健康について、あらためて考えてみてください。



議会議員ソフトボール大会

8月23日(火)、江南町運動公園で、第13回埼玉県町村議会議員親善ソフトボール大会が開催されました。さすがに、各地区を勝ち抜いてきたチームだけあり、熱戦の連続でした。開催地チームとして参加した江南町議会チームは、健闘むなしく、1回戦で惜敗してしまいました。



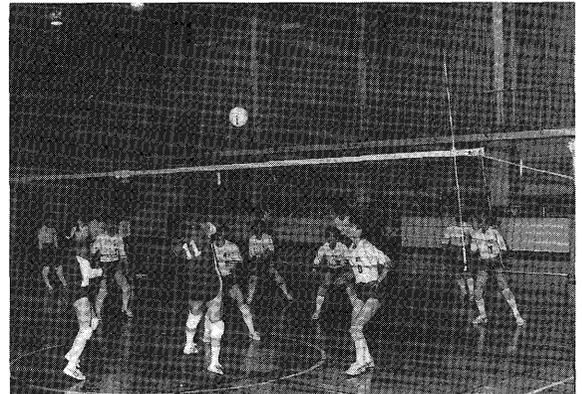
上押切で盆踊り

8月14日、15日上押切の児童遊園地において盆踊り大会が行われました。わたあめ・ふうせん・かき氷なども子供たちにくばられ、大人から子供までいっしょに楽しみ、地域のコミュニティーがはかられました。



日赤奉仕団あきカン拾い

8月20日、日赤奉仕団で恒例(年2回)のあきカン拾いが活動の一環として行われ、町の中心部(役場周辺)をきれいにということで実施され、大変きれいになりました。熱いなかごころうさまでした。



バレーボール大会

新県民婦人バレーボール大会が7月30日、町民体育館で行われました。この大会は、今回がはじめてで、10チームが参加し熱戦が繰りひろげられ、優勝は御正新田チーム、準優勝に成沢チームでした。

家出少年発見保護活動強化月間

なぜ少年は家出をするのか？

九月は、夏休みの解放感が抜けきらず、少年が非行や家出にはしりやすくなる時です。昭和六十二年中に警察が保護した家出少年は四万六千四百三十人。そのうち、春と秋の家出少年発見保護活動強化月間中に発見、保護された家出少年は一万三千六百七十四人で、全体の二九五％となつています。

家出の原因や動機を、この月間中に調べてみると、家庭や学校でのトラブルから逃れようとする「逃避型」が最も多く、全

体の四九・六％を占めています。次に多いのが放浪癖や遊び癖などの「個人関係型」で、四一・三％となつています。年間を通じて家出をした少年を学職別にみると一番多いのは中学生で、全体の三七・九％と最も多く、若年化傾向がうかがえます。また男女別では、女子が五五・三％と男子よりも多いことが目につきます。

親子のコミュニケーションを大切に

家出が原因となつて非行に陥

ったり、暴力団のえじきとなつて犯罪の被害にあう痛ましいケースもあります。こうした中学生や高校生の家出を防ぐには、家庭の役割が欠かせません。親の考えと生きる姿勢は子供の手本となります。ぜひ親子のコミュニケーションを深め、子供が人生を誤らないよう、家庭で非行の芽を防ぐようにしましょう。



戦後、ソ連またはモンゴルの地域で強制抑留された皆様へ

戦後、ソ連またはモンゴルの地域において、強制抑留され日本に帰還した方々に、慰労品(書状・銀杯)が贈呈されることとなりました。

あわせて、これらの方々のうち年金恩給などを受給していない方には、慰労金として10万円(2年償還の記名国債)が支給されます。

戦後強制抑留者の方がすでに亡くなっているときは、その方のご遺族がこれらの贈呈、支給を受けられることになっています。

これらの贈呈、支給は、本人またはご遺族の請求にもとづいて行うことになっています。

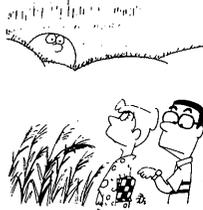
該当される方は、平和祈念事業特別基金から請求書類を受け取り、必要な書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あて直接送付してください。

なお、請求書類は各都道府県、市町村にも置いてあります。

請求期限は、昭和63年8月1日から昭和68年3月31日までとなっていますので、ご注意ください。



請求書類などの送付先および問い合わせ先
〒112 東京都文京区大塚 5-3-13
平和祈念事業特別基金 業務第2課
☎03-945-4703



「いざよい」と読みます。文字どおり十六日の夜のことですが、ふつうは、その夜の月をいいます。特に、中秋の名月の翌日の月のことで、今年九月二十六日になります。いざよいとは、ためらうとか、たゆたうという意味で、この夜の月の出は十五夜に比べると遅れるので、こう呼ばれるようになったようです。

十六夜

では、どのくらい遅れるのでしょうか。東京の場合、月の出は二十五日が午後五時十一分、二十六日は二十九分遅くなつて五時四十分です。このあとまだだんだん月の出の時刻が遅れます。十七夜は「立ち待ち」、十八日は座って待つようになるので、「居待ち」と呼ばれます。むかし、月待ちという風流な行事がありました。集まって月の出を待つて飲食を楽しむのです。

ところで、みなさんは、十六夜の月を見て、「昨夜よりも月が丸いような気がする」と感じたことはありませんか。そうなのです。「望」すなわち満月は、十五日だったり、十六日だったりするのです。十五夜が満月とは限らないのですから、おもしろいものです。最近、星を見るスターウォッチングが盛んですが、月を楽しむムーンウォッチングも捨てたものではありません。

さて、九月は「健康増進普及運動」の月間です。今年の標語は「歩かずに、やたらに乘るくせ 悪いくせ」です。健康づくりには栄養、運動、休養が欠かせませんが、特に最近では、省力化が進んで、運動不足が気になります。この月間を機に、もっとスポーツに励みたいものです。



ぼしゅう

昭和64年度県立高等技術 専門学校訓練生募集

■応募資格

高校を卒業した者、卒業見込みの者、又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者（原則として30歳以下の者）

■募集科目と定員など

〔中央高等技術専門学校 ☎0487-81-3241〕自動車整備科（2年制）、冷凍空調科・インテリアサービス科・経理事務科各20人、電気技術科・建築設計科各30人（1年制）

〔大宮高等技術専門学校 ☎0486-63-0191〕自動車整備科（2年制）20人、〔川越高等技術専門学校 ☎0492-35-7070〕電気制御回路組立科（1年制）20人

〔東松山高等技術専門学校〕 ☎0493-22-0412〕電子機器科（1年制）20人、〔熊谷高等技術専門学校〕 ☎32-6559〕自動車整備科（2年制）、機械製図科（1年制）各20人

〔羽生高等技術専門学校〕 ☎0485-61-0910〕マイコンシステム科、O.A.ビジネス科（1年制）各20人、

〔春日部高等技術専門学校〕 ☎0487-37-3511〕自動車整備科（2年制）20人

■応募方法

10月18日から25日までに、希望する専門学校又は職業安定所へ

■選考方法

筆記試験（国語Ⅰ・数学Ⅰ）及び面接試験

■問合せ

各専門学校又は県職業能力開発課へ ☎0488-22-7212

働く女性の作文を募集

■テーマ

①職業生活と家庭生活

（仕事と家庭の両立「男は仕事、女は家庭」という従来の固定的な役割分担意識など職業生活と家庭生活をめぐる問題についてのあなたの体験や意見など）

②職場における男女平等

（実際に働いて、また就職活動をして、職場での男女の平等についてあなたが体験したこと、感じたことや意見など）

■応募資格

働いている女性又は働こうとしている女性。（県内に勤務又は居住しているかた）

■応募方法

○表題、本文とも1,000字以上2,000字以内

○B4 400字詰め原稿用紙使用

○作品は、応募用紙を添えて労政福祉課に郵送してください。

■応募期限

昭和63年9月30日（当日消印有効）

■郵送・問合せ

〒336 浦和市高砂3丁目15番1号 埼玉県労働部労政福祉課 ☎0488-24-2111 内線3017

しけん

危険物取扱者試験と試験準備講習会のお知らせ

◎危険物取扱者試験準備講習会

■日時

11月16日(水)～17日(木)

■場所

熊谷市立勤労会館

■受講料

6,000円（テキスト代別）

■申込期間

10月20日(木)～10月21日(金)

■申込場所

熊谷地区消防本部予防課

◎危険物取扱者試験

■試験日と会場

11月27日(日) 熊谷高等学校

12月4日(日) 芝浦工業大学

■願書の受付日及び受付場所

11月1日(火)～11月2日(水)

熊谷地区消防本部予防課

■問合せ

熊谷地区消防本部予防課

☎21-1207

もよおし

県民討論会

— ぜひご参加ください —

県民の声を行政に反映させるため、次のとおり県民討論会が開催されます。一般のかたは自由参加ですので、ふるってご参加ください。

■テーマ

「みんなでひろく豊かな未来—広げよう地域文化—」

■日程・会場

10月8日(土)午後1時30分～4時

熊谷市立文化センター
文化会館ホール

■参加者

県知事・高木祥光、松山善三
藤田弓子、一般参加者400～500人

埼玉県農林公園で農業 体験をしてみませんか

■日時

第1回 昭和63年10月2日(日)

第2回 昭和63年10月9日(日)

いずれも午前10時より

■場所

埼玉県農林公園 野菜園

■対象

小学生、定員…先着50名

■内容

キャベツの定植（定植していただいたキャベツについては、64年3月に収穫体験をしていただきます。）

■費用

無料

■申込み・問合せ

埼玉県農林公園管理事務所

☎83-2301

そうだん

行政・心配ごと相談

日常生活での困りごとや行政への不満などのあるかた、毎月第4火曜日にご相談に応じています。どうぞ、お気軽にお出かけください。

■日時

9月27日(火)9時30分～正午まで

■場所

江南町母子センター

教育相談

教育委員会では、毎週火曜日（祝祭日はのぞく）午後1時より3時までの間、教育相談をお受けしています。

お子さんの教育上のことでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。 ☎36-5468（直通） 36-1521 内線237

お誕生おめでとう

（敬称略）
（内保護者）

〔七月中届出〕

三本	大場	明香	二女	（一彦）
押切	市川	香織	三女	（清）
榎春	福島	菜花	長女	（喜）
板井	田茂	佑崇	長男	（光夫）
千代	古澤	佳之	長男	（信廣）
柴	松本	芽子	長女	（達雄）